

令和7年度第1回宮崎県総合計画審議会

・

第1回宮崎県地方創生推進懇話会

会議録

日時 令和7年7月3日（木）

13：30～15：35

場所 宮崎県防災庁舎43・44号室

○事務局

ただいまから、令和7年度第1回宮崎県総合計画審議会及び第1回宮崎県地方創生推進懇話会を開催いたします。

本日会議に御出席いただいております委員は15名となっており、規定の定足数に達しておりますことを御報告いたします。

まず開会に当たりまして、知事が御挨拶を申し上げます。

○知事

委員の皆様には大変御多用のところ、また暑い中、本審議会に御参加いただきまして、心から感謝を申し上げます。会場の後方には各部局の担当職員も多く控えておりますが、それだけ皆様からの声をしっかり受けとめて施策を進めていきたいということの現れですので、御容赦いただければと思います。

さて、参議院選挙も始まり、物価高への関心が高まっているところであります。世界情勢なども踏まえますと、なかなか今の物価高が収まる見込みは立たないのではないかという懸念もありますが、緊張感を持ちながら、今後の対応などを考えていく必要があると考えております。

また、人口減少問題についても、今後本県が様々な計画を進めていく上で大きな課題となります。国においても、地方創生という名の下で少子化対策をはじめとした様々な施策が進められておりますが、少子化対策として一定の効果が現れたとしても、今後10年、20年、今のトレンドで人口が減少するのは避けられなくなってきております。そうした状況の中、地域社会の機能をどのように維持していくのかという課題に並行して取り組んでいくことが重要であると考えております。

そのほか、最近では新燃岳の動きも非常に活発化しておりますが、南海トラフ地震などの防災対策も含めて、課題が山積しております。引き続き総合計画という全体のビジョンを掲げる中で、様々な課題に目配りをしながら取り組んでいく必要があります。

皆様には、令和6年度の施策に係る政策評価をお願いするとともに、総合計画改定に向けた準備を進めていく中で御意見を頂戴するということとなります。限られた時間ではありますが、大変重要なテーマについて、各界の皆様からの御意見をいただく審議会でございますので、活発な議論を展開いただきますようお願い申し上げます。冒頭に当たっての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

続いて、本来であれば、本日出席の委員の皆様を御紹介させていただくところですが、時間の関係もございますので、お手元の委員名簿と配席図をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。

なお、県の出席者として、総合政策部長、総合政策部次長、総合政策課長が同席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、資料の御確認をお願いいたします。本日お配りしている資料は、次第の裏面に記載しております配付資料一覧のとおりでございます。また、参考資料としまして、総合計画の冊子及びその概要版を配付しております。資料に不足がある方は挙手にてお知らせください。

続きまして、県総合計画の改定及び政策評価につきまして、知事から佐藤会長へ諮問していただきます。諮問書の内容につきましてはお手元の資料に写しを添付しております。恐れ入りますが、知事と会長は机の前にお進みください。

(知事から会長へ諮問書を手交)

ありがとうございました。お席にお戻りください。

ここで河野知事は業務の都合により、退席をさせていただきます。

○事務局

それでは、規定によりまして、議事は会長が議長となって進めることになっておりますので、これからの進行を佐藤会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

会長を仰せつかっております佐藤でございます。

これからの議事につきまして、私の方で進めさせていただきますので、円滑な進行に向けて、皆様の御協力をお願いいたします。

議事に入ります前に、皆様のお手元にある「会議等の公開について」という資料を御覧いただきたいと思います。本審議会では従来から、会議は原則として公開とし、会議録や会議資料を県のホームページで公表するという取扱いをしております。御理解のほどをお願いいたします。

続いて、会議録署名委員を指名させていただきます。本日の会議録署名委員は、大柴委員と藤本委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速議題に入ります。本日の議題はお手元の次第にありますとおり、「アクションプランに基づく令和6年度取組に係る政策評価について」及び「宮崎県総合計画の改定について」であります。

それではまず、議題1「アクションプランに基づく令和6年度取組に係る政策評価について」であります。審議に入ります前に、政策評価の評価方法などについて、事務局から説明をお願いいたします。

○総合政策課長

お手元に資料1、資料2を配布しておりますが、本日は主に資料1を用いて御説明させていただきます。資料2につきましては、指標ごとの細かい分析をはじめ、各取組の成果や課題、今後の方向性を整理した資料になりますので、後ほど御意見等いただく際に御覧いただければと存じます。

それでは、資料1『宮崎県総合計画2023』アクションプランに関する評価報告」の2ページをお開きください。

まず、評価の趣旨についてですが、令和5年度に策定した宮崎県総合計画2023アクションプランに掲げる5つのプログラムについては、毎年度、政策の進捗状況等の評価を実施することとしており、今回はアクションプラン2年目となります令和6年度の取組に係る評価を実施するものであります。当審議会による評価を踏まえ、目標とその達成状況を把握することにより、県民に分かりやすく示すとともに、プログラムごとの課題を明らかにし、次年度以降の施策への反映を通じて改善につなげることを目的としております。

次に、評価の方法について御説明いたします。評価につきましては、県の内部で事務的に各指標の目安値に対する達成度を評価する内部評価と、当審議会において総合的な観点から評価いただく外部評価がございます。

まず、内部評価につきましては、令和6年度の目安値に対する達成度を算出し、内部評価の枠に色つきで示しております評価区分のとおり、達成、順調、概ね順調、やや不十分、不十分の5段階で評価をいたします。なお、達成度につきましては、資料左下に示す計算式に基づいて算出しております。令和6年度の実績値が目安値をどれだけ達成できたかという度合いを示しております。

次に、外部評価につきましては、内部評価を御参考いただき、物価高騰などの社会情勢による影響等も勘案の上、評価区分に記載のAからDまでの判断基準により、プログラムごとの総合的な評価を実施していただくこととなります。

最後に、評価のスケジュールですが、本日の審議会では、後ほど御説明いたします県の内部評価の結果について、皆様と質疑応答を行います。その後、資料をお持ち帰りいただき、7月15日までに各委員の皆様から5つのプログラムごとの外部評価を事前に提出していただきます。そして、次回の8月7日の審議会におきまして、事前に提出いただきました評価の状況も踏まえ、審議会としてのプログラムごとの外部評価の決定と答申案について御審議いただきます。

なお、佐藤会長から知事への答申は8月21日を予定しております。

説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

ただいま御説明いただきました政策評価のやり方などについて、委員の皆さんから何か御質問や御意見はございませんでしょうか。

では、黒木委員お願いします。

○黒木委員

評価の仕方ですが、内部評価は5段階に分かれている一方、外部評価はABCDの4段

階での評価となっております。内部評価と外部評価で異なるのは何か意図があるのでしょうか。同じだったらとても分かりやすいのではと思ったところです。

○総合政策課長

ありがとうございます。私どもが行う内部評価につきましては、達成度で明確に数字が出ているものを機械的に整理できるのですが、委員の皆様におかれましては、それを総合的に、それぞれのプログラムごとに評価いただくこととなります。

個別の項目だけではなく、社会情勢も踏まえ、全体を俯瞰しながら評価いただくということになるのですが、これを5段階評価としますと、どうしても中立で曖昧な「普通」という評価に落ち着いてしまう可能性もございますので、それぞれの内部評価の結果をしっかりと踏まえていただき、順調に成果が出ているのか、それとも課題があるのかということを確認の上では、やはり5段階評価より4段階評価の方がよろしいのではないかと考えております。

○黒木委員

分かりました。ありがとうございます。

○会長

他にございませんか。

よろしければこの方法で評価を進めていきたいと思えます。

では次に、令和6年度の取組に係る内部評価の詳細について、事務局より説明をお願いいたします。

○総合政策課長

それでは、資料1によりまして、内部評価の詳細を御説明いたします。

3ページをお開きください。3ページから4ページにかけて、5つのプログラムとその下にぶら下がる政策、重点項目、設定された指標に対する内部評価の状況を示しております。

続きまして5ページを御覧ください。ここから、個別のプログラムの詳細な評価を記載しております。少々お時間をいただいて、内容を説明させていただきたいと思えます。

まず、プログラムⅠ「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」ですが、左側のプログラムの構成のとおり、政策1から政策3までの3つの政策と、右の表1から11までの11の指標を設定しております。

続いて6ページを御覧ください。政策1「県民の命や健康を守る地域医療・福祉の充実」に関する指標の状況でございます。「1 医療満足度」は上昇傾向にあり、概ね順調となっております。一方、「2 中山間地域における常勤医師充足率」、「3 看護職員数」、「4 介護職員数」は、基準値を下回っております。

主な取組内容と今後の方向性でございますが、時間の都合もございますので、達成し

た項目につきましては、省略させていただき、達成状況が十分でない項目を中心に説明させていただきたいと思っております。「②地域における医療・介護提供体制の充実」では、へき地への巡回診療やドクターヘリの運航に対する補助等を実施しており、今後は地域医療従事者の養成確保のほか、病院事業全体での資金収支の改善や地域の医療機関との機能分化、連携強化等に取り組んでまいります。「③医療・福祉人材の確保・育成対策の強化」に向けましては、医学生に対する修学資金の貸与、医師の働き方改革支援のほか、介護ロボットの導入支援等を実施しております。今後は宮崎大学の地域枠を活用した若手医師の確保や外国人材確保・定着に向けたマッチング支援等に取り組んでまいります。

続きまして、7ページを御覧ください。政策2「県民生活・地域経済の早期回復」でございます。指標の状況ですが、数値が確定しております「6 自殺死亡率」及び「7 県内総生産」は目安値を達成しております。

続きまして、8ページを御覧ください。政策3「魅力あふれる「観光みやざき」の創生」でございます。「8 観光入込客数」、「9 観光消費額」及び「11 県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数」は目安値を達成しております。また「10 外国人延べ宿泊者数」は、目安値には届いておりませんが、着実に回復するなど順調に推移しております。

9ページを御覧ください。プログラムⅡ「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」であります。このプログラムでは、左の3つの政策と、右の表12から24までの13の指標を設定しております。

10ページを御覧ください。政策1「希望ある未来への挑戦」ですが、今後実現を目指す取組を掲げておりますので、指標の設定はございませんが、下の写真にありますように、メタバース空間「バーチャルみやざき」、VR神楽を活用した魅力発信等に取り組んでいるほか、未来技術の活用検討としまして、市町村が行う自動運転バスの実証等を支援しているところでございます。

続いて11ページを御覧ください。政策2「交通・物流ネットワークの維持・充実」でございます。指標の状況ですが、「12 高規格道路整備率」、「15 フェリー利用者数/フェリー貨物輸送量」及び「16 宮崎空港の乗降客数」は目安値を上回っております。「13 広域的な路線バスの利用者数」及び「14 鉄道の平均通過人員（日南線、吉都線）」は、目安値には至っておりませんが、増加傾向でございます。

主な取組と方向性ですが、路線バスにつきましては、広域的コミュニティバスの車両小型化や路線バスのAIデマンド化実証を支援しております。これらの客観的評価に基づく運行形態の見直しや実証の横展開を図ることとしております。鉄道につきましては、JR吉都線・日南線の団体利用運賃助成やツアー助成等の支援を行っており、今後更なる利用促進に取り組むこととしております。

12ページを御覧ください。政策3「命や暮らしを守る災害に強い県づくり」の指標の状況ですが、「17 緊急輸送道路改良率」、「21 防災士の数」、「22 災害派遣医療チーム（DMAT）数」及び「24 市町村災害時受援計画の策定数」は目安値を達成し、「18 河川改修が必要な区間の河川整備率」、「20 令和4年台風第14号災害からの復旧率」も順調

に推移しております。一方、「19 港湾の防波堤等整備」、「23 災害に対する備えをしている人の割合」はやや不十分となりました。

主な取組と方向性ですが、「①災害に強い県づくり」に向けましては、港湾、漁港等の計画的なインフラ整備を進めますとともに、完成した災害支援物資拠点施設の効率的な運用を図ってまいります。「②災害に強い人づくり・地域づくり」につきましては、防災イベント等による情報発信、普及啓発活動や防災士養成研修等を行っており、引き続き県民の防災意識の向上等に取り組んでまいります。

13 ページを御覧ください。プログラムⅢ「「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍」でございます。このプログラムでは、左の4つの政策と右の表25から42までの18の指標を設定しております。

続いて14 ページを御覧ください。政策1「子どもを生き育てやすい県づくり」であります。指標の状況は「26 病児保育事業実施施設数」と「28 育児休業取得率(男性)」は目安値を達成し、「27 みやざき結婚サポートセンターを通じた成婚数」も概ね順調に推移しております。一方、「25 合計特殊出生率」及び「28 育児休業取得率(女性)」は基準値を下回っている状況でございます。

主な取組と方向性ですが、「①結婚・出産の希望がかなう環境づくり」といたしまして、結婚支援コンシェルジュの配置や、結婚へのポジティブイメージの発信、不妊治療の助成等に取り組んでおります。今年度から取り組んでいる市町村と連携した第二子保育料の負担軽減のほか、婚活ツアーの開催等による出会いの機会の創出等に取り組むことで、引き続き結婚出産の希望がかなう環境づくりに取り組んでまいります。また、市町村と連携した放課後の子どもの居場所確保支援や、男性の育児休業等取得の促進、女性にやさしい職場環境づくりの支援等を通じて、「②安心して子育てしやすい環境づくり」にも力を入れてまいります。

続いて15 ページを御覧ください。政策2「未来を担う子どもたちの育成」であります。指標の状況は「31 県内高校生の留学者数」が目安値を達成し、「30 科学の甲子園全国大会の順位」、「32 ふるさとが好きだという児童生徒の割合」も順調に推移しております。一方、「29 全国学力調査における全国との平均正答数の比較」及び「33 将来の職業や生き方を考えている中学3年生の割合」は、基準値を下回りました。

主な取組と方向性ですが、「①新たな時代を生き抜く力を育む教育の推進」に向けまして、主体的・対話的で深い学びを目指す「ひなたの学び」の視点による教員向け研修や授業公開を実施します。また、資質能力の育成につなげるAI教材の導入・活用等に取り組んでまいります。また、「②ふるさと学習やキャリア教育の充実」に向けて、県市町村キャリア教育連絡協議会の開催や中学生の製造業に対する興味関心を高める技術体験等に取り組んでまいります。

16 ページを御覧ください。政策3「一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる共感・共生社会づくり」であります。指標の状況ですが、「38 外国人住民が暮らしやすいと感じる割合」は、目安値を達成しております。「37 国際交流関連行事・活動に参加したことのある人の割合」は目安値を達成できず、「34 宮崎県は人権が尊重されている

と思う人の割合」、「35 性別によって役割を固定化すべきでないと考える人の割合」は、基準値を下回っております。

主な取組と方向性ですが、「①女性も輝き、高齢者が活躍できる地域づくり」といたしまして、女性向け就労相談窓口の設置や企業とのマッチング支援等を行っており、今後はニーズに寄り添った相談対応をはじめ、女性の起業支援や、働きやすい職場環境づくり等に取り組んでまいります。また、「②障がい者・外国人が安心して暮らせる共生社会づくり・国際交流の促進」に向けまして、高等特別支援学校の設置に向けた準備を進めますとともに、海外県人会とのネットワーク強化による国際交流の推進等に取り組んでまいります。

17 ページを御覧ください。政策4「健康・学び・スポーツ・文化の充実」に関する指標の状況ですが、「40 成人の週1回以上のスポーツ実施率」、「41 日頃から生涯学習に取り組んでいる人の割合」、「42 日頃から文化に親しむ県民の割合」は目安値を達成している一方で、「39 特定健康診査実施率」は目安値に届きませんでした。

主な取組と方向性といったしまして、「①疾病予防・健康づくり・スポーツ活動の推進」に向けまして、ベジ活応援店の登録や SNS 等を活用した普及啓発を行っておりまして、引き続き、特定健康診査広報月間における効果的な広報啓発等を行ってまいります。

続きまして、18 ページを御覧ください。プログラムⅣ「社会減ゼロへの挑戦」ですが、このプログラムでは3つの政策と右の表のとおり 43 から 58 までの 16 の指標を設定しております。

19 ページを御覧ください。まず、政策1「若者・女性の県内就業・県内定着の促進」であります。指標の状況について、「43 社会動態」は目安値を達成しておりますが、「44 県内高校新卒者の県内就職割合」は目安値に至らず、「45 県内大学等新卒者の県内就職割合」は基準値を下回っております。

主な取組と方向性ですが、「①「みやざきで暮らし、働く」良さの創出と情報発信」に向けて、就職総合情報サイトや SNS 等を積極的に活用するとともに、今後はインターンシップに参加する企業の拡大、県内企業とのマッチング機会の充実等に取り組んでまいります。また、「②若者・女性の県内就職の促進」のため、県内企業就職者への奨学金返還支援による経済的負担の軽減、学生のニーズに応じた企業との交流機会の創出のほか、若者や女性にとって魅力的な企業の誘致促進等に取り組んでまいります。

20 ページを御覧ください。政策2「みやざき回帰・県外からの移住の促進」でございますが、指標の状況は、「46 移住施策による移住世帯数」が目安値を達成しております。

「48 自治体施策を通じたワーケーション受入数」も概ね順調でございますが、「47 ふるさと宮崎人材バンクを通じた県内就職者数」は、基準値を下回っております。

主な取組と方向性といったしまして「①移住・UIJ ターンの促進」に向けて、SNS 広告等によるプロモーションを実施いたしますとともに、都市部で早期離職する第2新卒者の本県就業に力を入れるほか、人材バンクに登録していただく企業や求職者の拡大に取り組んでまいります。

21 ページを御覧ください。政策3「安心して住み続けられる持続可能な地域づくり

①」でございますが、指標の状況は、「50 新たに住民主体で取り組む生活支援サービス等の取組数」、「51 特定地域づくり事業協同組合の設立数」、「52 移住施策による中山間地域への移住世帯数」は、目安値には至らないものの概ね順調に推移しております。一方、「49 これからも住み続けたいと思う人の割合」は、基準値を下回っております。

主な取組と方向性として、「①暮らしに必要な機能やサービスの維持・確保」に向けまして、地域運営組織の形成促進や広域的コミュニティバスの運行支援等に取り組んでおりまして、引き続きデマンド方式導入等による持続可能な地域交通網の構築等を支援してまいります。

22 ページを御覧ください。政策3「安心して住み続けられる持続可能な地域づくり②」について、指標の状況でございますが、「53 行政手続電子化率」、「54 温室効果ガス排出量の削減率」は目安値を達成し、「56 再造林率」は目安値に至らなかったものの、概ね順調に推移しております。一方、「57 刑法犯認知件数」や「58 交通事故死者数」は、基準値を下回っております。

主な取組と方向性ですが、「②誰もが安心して暮らせる地域づくり」に向けて、交通安全意識の更なる向上や消費者教育の推進、防犯意識の向上等に取り組んでまいります。

23 ページを御覧ください。プログラムV「力強い産業の創出・地域経済の活性化」でございます。このプログラムでは、人材の確保・育成、新産業の創出など3つの政策と、右の表59から73までの15の指標を設定しております。

24 ページを御覧ください。政策1「産業を支える多様な人材の確保・育成」ですが、指標につきましては、「61 プロ人材と県内企業とのマッチング成約数」、「62 県の施策による外国人留学生等の県内就職内定者数」が目安値を達成したほか、「59 ICT人材等とのネットワーク登録者数」、「60 県の施策による基本情報技術者試験の本県合格者数」も概ね順調に推移しております。

25 ページを御覧ください。政策2「新産業の創出と地域経済の活性化」に関する指標の状況ですが、「63 県内経済成長率」、「66 食品関連産業の付加価値額」は目安値を達成しております。一方で、「64 1人当たり労働生産性」は目安値に至らず、「67 新規開業事業所数」、「68 輸出額」は基準値を下回っております。

主な取組と方向性といたしまして、「①新産業の創出と成長産業の育成」に向けまして、投資家とのマッチング支援や産学共同研究による技術開発支援等を行っており、今後はひなたイノベーションハブと連携した研究開発案件の事業化支援にも取り組んでまいります。また、「②世界市場への積極的な展開」に向けて、グローバル人材の更なる育成や県内企業の海外ECへの参入等を支援するとともに、地域経済を支える中小企業、小規模事業者の成長を促進するため、産業DXの推進による生産性向上の取組等を支援してまいります。

最後に、26 ページを御覧ください。政策3「稼げる農林水産業への成長促進」について、指標の状況でございますが、「70 農業産出額」、「71 漁業・養殖業産出額」、「72 林業産出額」は目安値を達成しております。一方で、「69 農林水産業の新規就業者数」は基準値を下回っております。

主な取組と方向性ですが、「①担い手の確保・育成」に向けまして、県内外での就業相談会の開催やお試し就農等の支援に加え、今後はトイレ、休憩室整備など働きやすい環境づくりの推進により多様な人材の確保に取り組むほか、AI を活用した最適栽培環境モデルの構築や環境負荷を低減する農業の拡大等を通じて、②にもあるように、先端技術等を活用した持続可能な農林水産業への転換に取り組んでまいります。

概要は以上でございますが、詳細な分析は資料2に掲載しております。

また、本日は各部局の担当職員も多数参加しておりますので、御意見、御質問等いただければと存じます。長くなりましたが、事務局からは以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

ただいま説明いただきましたことについて、御意見いただきたいと存じます。

先ほどの事務局の説明のとおり、最終的には各プログラムを4段階で評価いたしますが、説明のあった内容にこだわらなくても結構でありますので、各分野において、皆様方が日頃から感じておられることなど、幅広く御意見をいただければと存じます。

まずは、プログラムⅠ「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」について御質問、御意見を伺いたいと思います。何かございませんでしょうか。

では、金丸委員をお願いします。

○金丸委員

全体的な説明を聞き、多岐に渡って細やかに政策が進んでいることを改めて感じたところです。ありがとうございます。

政策1「県民の命や健康を守る地域医療・福祉の充実」における指標2から4までの医師、看護職員、介護職員の人材確保の状況について質問いたします。

昨今の物価高騰、人件費高騰等も踏まえ、今現場にいる立場の人間としては、こうした分野におられる方々が他業界に流れてしまうことを危惧しているところです。

県としては現状をどのように認識されているか、今後の施策の方向性等も含めて御回答いただければと思います。

○総合政策課長

ありがとうございます。

医師、看護師、介護職員といった方々は、地域の安全安心の核となるような部分を担われているわけですが、いずれの指標も目安値を達成しておらず、基準値も下回っているような状況であり、我々としても非常に強い危機感を抱いているところでございます。

まず、医師については、宮崎大学医学部とも連携しながら、人材確保に向けた様々な取組を行っておりますが、高齢化による退職等もあり、なかなか改善には至っていない状況です。

また看護職員につきましても、近年准看護師の減り幅が非常に大きく、県内の養成所、

教育機関も閉校している流れがあります。なかなか県内で人材を輩出することができておらず、せっかく育てたのに県外に流れてしまっているという事例も見受けられます。

介護職員につきましても、取組を進めておりますが、一昨年には訪問介護の基本報酬の引下げ等もあり、介護に従事する方々が離職されている状況にあります。

それぞれに様々な要因、背景があることは承知の上ですが、いずれの分野においても人手の確保は厳しい局面を迎えており、今後さらに難しくなっていくことが予想されますので、我々としましても、今後さらに力を入れて取り組んでいくつもりです。

後ほど御説明させていただきますが、計画の改定も見据えながら、専門部会等でも御議論いただき、何とか地域の医療や介護を支えられる体制を構築できるよう検討を重ねてまいりたいと考えております。

○会長

ありがとうございます。他にございませんか。

はい、どうぞ二見委員。

○二見委員

宮崎県PTA連合会の会長という立場から、子ども関連の意見を述べさせていただきます。

今、医療関係の状況が厳しいというお話がありましたが、教育分野と福祉分野がまだまだつながりきっていない中、やはり子育てや教育の部分に医療の支援がしっかり入っていただかないと自立できない家庭も多いと感じております。

困難を抱える世帯が早く自立して、自分たちの足で歩いていくためにも、教育、福祉、医療の連携をしっかりと図っていただくようお願いします。

○総合政策部長

御意見ありがとうございます。

教育と福祉の連携については以前から取組を進めているところであり、まだ十分とは言えないかもしれませんが、一定の連携は図られているものと考えております。

今後はそこに医療もしっかりと連携できるよう、関係団体の皆様も巻き込み、役割分担を図りながら、各施策を構築していきたいと思っております。

○会長

ありがとうございます。他にございませんか。

では、小田委員どうぞ。

○小田委員

昨日、宮大附属病院の救命救急センターが県内で初めて高度救命救急センターに指定されるというニュースを見て、感心したところでした。

一方で、中山間地域における医療体制、具体的には入郷地区のような地域での医療の提供は今後どうなっていくのだろうと不安を抱いているところです。

「45 県内大学等新卒者の県内就職割合」を見ますと、達成状況は不十分となっております。宮崎大学や九州医療科学大学など、県内外から、医療関係を目指して来る学生は多くいますが、県内就職者が少ないということもあるようですので、本県の魅力を伝える努力がもう少し必要ではないかと考えております。

また、移住を促進し、定着を図っていく上でも、県内の医療、福祉、教育の充実が重要だと思いますので、更なる工夫をお願いできればと思います。

○会長

ありがとうございました。

続けて、中川育江委員どうぞ。

○中川育江委員

労働という観点から、意見・要望の発言をさせていただきたいと思います。

まず、看護職員や介護職員は全国的に人手不足の状況にあります。

5月に厚労省の労働政策審議会に出席したのですが、今回厚労省は人手不足による深刻な影響を受けている中小企業や、地方に焦点を当てるといった報告書を出しています。

県には今後、労働局や経済団体、市町村等とさらに連携を深めていただき、医療・介護分野の人手不足の解消に努めていただければ、移住されて来る人材も県内に定着していくのではないのでしょうか。

介護事業所の方と話をすると、訪問介護に行くときも自分の車を使用し、ガソリン代も自腹という状況があると聞きました。この物価高の中で、非常に生活に不安もあるし、自分の車で運転して事故を起こさないかという心配もあるとのことでした。

法改正により、6月から事業主に熱中症対策が義務づけられるなど、労働者を取り巻く環境も変わってきておりますが、医療・介護の現場は非常に労働相談も多く、その一番の内容は休みが取りづらいということです。

先日、日南の看護学校に労働講座に伺った際には、40人の学生全員が県外に就職する一方、「宮崎が好きなのでいずれは帰ってきたい」という話も聞きました。福岡や愛知、東京に出ている方が宮崎に帰ってきたいというときに、社会人採用をはじめ、事業主も努力しながら受け入れやすい環境整備に取り組んでいると思いますので、引き続き、県には事業主との連携も含めて、取組をお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

では、川崎委員どうぞ。

○川崎委員

県の様々な政策については、県民にも見える形で着実に進んでいると実感しております。そういった中、更なる取組として、医療・介護・福祉の領域における人材不足がどのように影響するのか、しっかり県民の方々が認識できる状況を作っていくことが必要ではないでしょうか。福祉や介護職員がいなくなるということは、自分がサービスを受けられなくなるということを県民の皆様が理解し、その深刻度を認識できるようにすべきだと思います。

また、人材不足対策については、県において様々な手立てを検討され、既に取り組みられておりますが、その点があまり知られておりません。介護人材確保等のため、政策的な柱を立て、福祉関係事業所と一緒に取り組んでいることなどを、積極的に周知していくことが必要ではないかと思っております。

もう一点は、介護・福祉人材について、県内で養成する学校が減ってきているという状況になりますと、地産地消ができなくなってしまい、より人材不足が深刻化します。そうした中、県内への就職を誘導するような目玉の政策のようなものが打ち出せると、若者も納得できる形で宮崎県に残ってくれるのではないかと考えております。奨学金の返還支援が事業化されていますが、そういった支援を積極的に行い、若者が宮崎県に残りたいと思えるような政策を是非アピールしていただきたいです。

○会長

ありがとうございます。多くの皆様から御意見をいただき、感謝いたします。

お時間の関係もありますので、次のプログラムへ移りたいと思います。

プログラムⅡの「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」について、御質問又は御意見がある方はいらっしゃいませんか。

はい、黒木委員どうぞ。

○黒木委員

12 ページの災害関連のところ、意見が1点と質問が2点ございます。

まず、「21 防災士の数」に関する意見です。私の周りにも防災士になれる方が増えてきており、自分の子どもも含め、高校生や中学生まで受験されるようになってきております。防災士の数が増えていくのは本当に良いことですが、防災士の講座の質の担保も考えていただきたいと思っております。もちろん防災士協会も努力されていますし、専門の方に来てもらってお話をいただいているのですが、会場によってはエビデンスのない講義をされた例もあると聞いております。数を増やすことはもちろん必要ですが、防災士の知識の質の部分も含めて、頑張りたいと思います。

続いて、質問になりますが、「24 市町村災害時受援計画の策定数」については、未策定が残り3自治体というところまで進んできておりますが、これまでに策定された計画については、内容の評価まで行っているのでしょうか。

また、災害用備蓄物資について、「民間事業者のノウハウを活用した施設の効率的な

運用体制の構築」という今後の方向性が示されていますが、これはこういった民間事業者を想定されているのでしょうか。

○危機管理課

市町村の災害時受援計画の評価につきましては、現時点で行っておりません。

民間事業者のノウハウ活用につきましては、今この場でお答えすることが難しいので後ほど回答させていただければと思います。

○黒木委員

ありがとうございます。

災害が起こった後は、運送業者も同じく被災をしております。宮崎県内の民間事業者だけを頼ると同じく一斉に被災している状況ですので、例えば県外の災害支援専門であるNPO法人を検討するなど、民間への視野を広げるべきではと思って質問させていただきました。

○会長

はい、ありがとうございます。

それでは次に、プログラムⅢの「みやぎき」の未来を創る人材の育成・活躍」について、御質問、御意見を伺いたいと思います。

では、加納委員をお願いします。

○加納委員

評価が不十分となっている「34 宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合」についてですが、この人権はどういった定義なのかお聞きかせください。「38 外国人住民が暮らしやすいと感じる割合」はかなり高い数値が出ておりまして、国籍という要素は含まれているのか疑問に思ったところです。

○総合政策課長

ありがとうございます。この割合は、県民意識調査により、無作為で抽出された方の意見をまとめたもので、具体的に人権の定義を示した上での問いにはなっておりません。

回答結果を見ますと、県民によってそれぞれの受取り方があり、例えば男尊女卑の考えが根強いとか、ハラスメントの問題であるとか、障害者に対する差別など一般的に人権として認識されている様々な要素を踏まえて、県民の方が感じている状況がこの結果に表れていると考えております。

○加納委員

個人的には男尊女卑とか、女性の部分が結構大きいのではないかと考えております。私自身、県の女性活躍推進会議を10年務めてきて、今年はその10年を振り返ってい

るところですが、一体何が変わったのかなと考えております。女性にとって困難なことはあまり解決されなかったという思いもあり、やはり男性がもう少し女性に対して協力をしてくれたらいいのではという結論に達しているところです。

ちなみに、「28 育児休業取得率」において、男性の育休取得率が上がっていますが、この取得の平均日数はどのくらいでしょうか。

○総合政策課長

男性の育児休業取得の状況は、県内企業へのアンケート結果によるものですが、1週間未満が26.7%、1週間以上1か月未満が37%、1か月以上6か月未満が22.9%、1年以上という方も含めると、1週間以上の方が7割以上となっております。

○会長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

柳本委員、どうぞ。

○柳本委員

私が女性の起業や働き方などに関わる仕事をしているので、その立場からの質問です。

KITEN ビルにある女性就業支援センターの利用者数は、前年度比で約1.5倍増加しています。ただ、利用者のニーズを聞くと、正社員雇用の斡旋だけではなく、色々な働き方、副業やリモートワークを希望されている方が増えており、一方で県の施策としては正社員としての就職をサポートするものが多いように感じているところです。

増加している相談内容について、もう少し調査をしていただき、正社員ではなく、子育てをしながら、新しい働き方をされたいという層に対する施策を増やしていくと、社会進出できる女性の方々が増えていくのではないかと考えております。

担当課の御意見を聞かせていただければと思います。

○雇用労働政策課

委員のおっしゃるとおり、女性就業支援センターについては、去年から相談件数が増えています。相談者の年齢が若干若くなる傾向もあり、センターを御利用いただく相談者の方、あるいはセンターの相談員たちと日頃から情報共有、情報交換を行いつつ、若い子育て期でこれからキャリアをどう考えるかという女性たちに対して、しっかり寄り添った相談対応をしていきたいと考えております。

○会長

はい、ありがとうございました。

宮本委員、どうぞ。

○宮本委員

私は、人権擁護委員としての活動で、アンケートを行ったり、チラシを配ったりするのですが、宗教団体のように思われたりすることもありますし、人権と聞くだけでちょっと硬い、難しいというイメージを持つ方々が多いように感じております。民生委員・児童委員と比べても認知度が低いようです。

「34 宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合」については、県民アンケートの集計結果とのことです。アンケートが届いた方によって、立場も様々異なるのですが、毎回数値が低いと感じているところです。県でも人権担当養成講座など、様々な取組を進めていますが、どれだけ県民の皆様が届いているのかということは、しっかり見ていかないといけないと思います。

また、教育関連ですが、「33 将来の職業や生き方を考えている中学3年生の割合」を見て、中学3年生の将来への意識の低さに驚きました。各方面から話を聞く限り、いろいろと努力はされているものの、家庭環境や親御さんの職場環境の中で、子供たちがなかなか将来を見通せない厳しい状況にあると思っております。小学校の教員採用倍率が1倍を切ったということで、これもとてもショックでありましたが、授業を見せていただくと、やはり教員の質の問題というのもあるように感じます。指導の問題も含めてしっかり検証していただき、取組を進めていただきたいです。

○会長

ありがとうございました。

では、二見委員どうぞ。

○二見委員

最近、コミュニティスクールが広がっておりまして、今年度から県立高校もコミュニティスクールの設置で学校運営協議会が立ち上がっております。私も学校運営協議会の委員ですが、まだまだ第三者評価委員会の感覚が抜け切れておりません。

教育現場はとても疲弊しており、教員も減る中、今は低学年で学級崩壊が起きるような状態ですので、地域にもっと学校を開き、多くの地域の人たちに入ってもらえるような形にしなければ、子どもたちが健やかに育たない環境にあると私は思っています。本来は、家庭教育がとても大事であり、そこに学校教育の周りで社会教育がつながっていくべきなのですが、昨今はPTA 不要論も出ておりまして、社会教育の重要性が増していると感じているところです。

「41 日頃から生涯学習に取り組んでいる人の割合」は目安値を達成していますが、それぞれの方が学んでも、それを地域で活かしていないのであれば、それは生涯学習ではないと考えます。自分の学びだけではなく、地域に活かしてこそその生涯学習だと思うので、コミュニティスクールも立ち上がって終わりではなく、そこでこういう良い事例が出ている、生涯学習についても学びをどう地域に活かしているのかという点まで見えてくると評価がしやすいと考えます。

○会長

非常に活発な意見があり、大変ありがたく思います。

時間の関係もございますので、次のプログラムⅣ「社会減ゼロへの挑戦」に移らせていただきますが、御質問又は御意見はなかったでしょうか。

はい、金丸委員どうぞ。

○金丸委員

21 ページの主な取組と今後の方向性のところで、「①暮らしに必要な機能やサービスの維持・確保」という記載があります。地域運営組織の更なる形成促進やデマンド方式導入等による持続可能な地域交通網の構築は、極めて大事な取組であると現場にいながら痛切に感じているところです。それぞれの地域の市町村等を中心とした取組になると思いますが、県の立場でも、その地域の集落が維持できるかという点で密接に関係していますので、是非県からの後押しをお願いしたいと思います。

○会長

ありがとうございます。私が言うべきことをおっしゃっていただきました。

中山間地の市町村は、どうやって持続可能な地域づくりを進めていくかということが重要な課題でありますので、県の方でも御検討をよろしくお願いいたします。

では、続いて中川美香委員お願いします。

○中川美香委員

昨年、宮崎日日新聞では、年間企画「縮小社会 宮崎の未来像」として人口減少の問題を取り上げました。その中で東京や福岡で暮らしている若い世代に話を聞いたところ、例えば「宮崎で自分が成長できるだろうか」、「リモートワークを含めて柔軟な働き方ができるだろうか」、「子育て支援策は充実したけれども、子育ては女性の役割だといった風土がある中、仕事と子育ての両立ができるだろうか」という声が聞かれました。宮崎を選ばないという理由は人それぞれだと思うのですが、そういった若い世代の声を把握するような事業や取組はあるのでしょうか。

また、この企画では自治体からの悩みも聞いたのですが、中山間地の小規模自治体においては、特に若い女性の流出が大きな悩みであり、対策を打ちたいが、自治体単独での取組には限界があるので、他の自治体と連携して何かできないか、県からの強力なサポートがもらえないかというような話を聞いたところです。県として一つ一つの自治体へのサポート策についてはどういったものがあるのでしょうか。行政や企業だけでなく、若者や女性という当事者にも力を発揮していただきながら、施策展開ができると良いのではないかと考えております。

○総合政策課長

ありがとうございます。貴重な御指摘をいただいたと思っております。

我々も社会減ゼロへの挑戦の中で、特に若者・女性にいかに関崎を選んでいただくかということが、今後非常に重要になってくると認識しており、今年度の施策を検討する上で、昨年庁内の若手職員を集めて、女性活躍推進に向けたワーキンググループを立ち上げ、3回の意見交換会を実施したところです。

また、県庁だけではなく、幅広い分野の方々の御意見を伺う必要があるということで、民間企業の皆様、若手の子育て中の方々にもお集まりいただき、知事と意見交換を行いました。

さらに今年度は生活・協働・男女参画課内に女性活躍推進室を新たに立ち上げ、施策をしっかりと推進していく体制整備も行いました。

市町村の支援については、昨年度、福祉保健部においてそれぞれの自治体と専門家のマッチングを行い、自然減・社会減両方の側面から助言をいただく施策を行いました。これが事業や予算として形になってくるのは、まだこれから先になると思いますが、そういった取組も進めているところです。

○総合政策部長

様々な県の事業がありますが、基本的には市町村と連携して実施するという姿勢で、事業の構築段階から市町村と協議を重ねることが重要だと思っております。

○会長

他にないでしょうか。

大榮委員、どうぞ。

○大榮委員

「45 県内大学等新卒者の県内就職割合」について、内訳が気になるのですが、県内出身者と県外出身者の割合、男性と女性の割合を教えてください。

県内就職した方について、県内出身者が多ければ、宮崎県で働くことの大切さを子ども頃からもっと教育の場で教えないといけないと思いますし、県外出身者が多いのであれば、県外の方に対して、宮崎県で暮らすということをどのようにアピールしていくかという話につながっていくと思います。

○産業政策課

性別で見ますと、県内就職率は女性の方が高い状況にあり、女性が52%、男性が31.6%となっております。大学の種別で見ると、4年制大学、短期大学等ありますが、短期大学が非常に高い状況であり、これは、一般的に短期大学の方が女性の比率が高いためと分析しているところです。県内出身者と県外出身者の割合につきましては、数値としては出ていないところですが、県内出身者の県内就職率が64.9%となっております。

県内出身の方が県内に就職する割合が高い状況にありますので、県外から来られた方にいかに県内に就職していただくかという点が大事な課題だと認識しております。

○大榮委員

ありがとうございます。やはり県内の大学に進学して県内に定着していただくためには、そういったモデルケース、ロールモデルを作っていくということにも主眼を置いていただければと思っております。

もう一点、御質問ですが「49 これからも住み続けたいと思う人の割合」が令和5年と比べて若干下がっているというのが気になります。この結果はどのように受け止めていらっしゃいますか。

○総合政策課長

県民の皆様が住み続けたいと思うためには、それぞれがどういった点を大事にしているかという観点で考える必要があると思います。

まず、日常の生活をこれまでどおり送ることができるかという意味合いでは、例えば、先ほどから議論のある医療であったり、日常の買い物であったり、そこに至るまでの交通であったり、そういった要素が満たされているかという観点になると考えております。

また、周りに知り合いや親族がいるかという観点も重要ではないかと感じています。

この県民意識調査の結果について、なぜ去年と比べて下がったのか、我々も正確に分析できているわけではありませんが、高齢化が進む、人口減少が進む中、やはり日常生活の利便性が少しずつ失われつつあるという点が数字として現れているのではないかと考えております。

○総合政策部長

「49 これからも住み続けたいと思う人の割合」ですが、インフラ、産業、雇用、福祉、医療、教育など、あらゆる満足度の総合指標のような意味合いもあり、抽象的な問いではあるのですが、県民の皆様の思いを知ることができる重要な指標であると考えております。

○大榮委員

回答結果について、年代別の傾向があれば教えてください。

○総合政策課長

高齢層ほど住み続けたいと思う割合が高く、若い方ほど住み続けたくないという割合が高くなっております。

○会長

ありがとうございます。

最後にプログラムVの「力強い産業の創出・地域経済の活性化」について、御質問、御意見を伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、中川美香委員お願ひします。

○中川美香委員

弊社では、小学生のプログラミングアワードという大会を開催しており、先日関係業界の方と話をしたところ、プログラミングの技術を持った子供たちを育成していくことは、その子の将来にもつながるものであり、宮崎に定着すれば本県の産業発展にもつながるといふことで非常に感謝されたところではす。

県でもプログラミングなどを学校教育に取り入れているかと思ひますが、どういったところに力を入れ、どういった成果が出ているのか教えてくださひ。

○総合政策部長

現在は、高校や中学、小学校でも1人1台タブレットを所有して、それを基本的に使いこなすよう取組を進めているところであり、そのためには教員自身が最も詳しくなければならぬといふことで、学校としての研修も進めているところではす。

○教育政策課

小学校においてプログラミングは教科として位置付けておりませんが、プログラミグ的思考を育むといふことで全教科を通じた指導、中学校では技術科、そして高校では情報といふ新しい教科ができております。

また、教員のICT活用指導力が子供たちへ直接影響することから、その指導力向上のため、小、中、高、特別支援学校の先生方全てを交えた研修を年に何回か行っております。

課題は学校間格差が生まれているといふ点で、先生によって得手不得手があり、地域によってもかなり差が見られるといふ状況もありますので、先進的な地域の事例を横展開できるよう取組を進めているところではす。

○会長

他にござひませんか。

はい、柳本委員どうぞ。

○柳本委員

昨今のコメ問題をみますと、地元の農林水産業の重要性を改めて感じているところではす。

政策3「稼げる農林水産業への成長促進」については、概ね達成といふ内部評価が多く見られますが、「69 農林水産業の新規就業者数」は不十分といふ結果が出ております。

外国人就業者が特に農業分野で増えているといふ話を少し聞いたのですが、もし御担

当事者がいらっしゃれば、農林水産業の新規就業者について、日本人、外国人の就労状況等を教えていただきたいです。

○是澤委員

漁連の会長という立場で話をしますと、漁業における新規就業者の少なさは本当に深刻な問題で、2000年の初めは4000人いた組合員数が、今は2000人を切ったところです。その中で外国人の方は県内で、570～580人ぐらいいるのではなかったかと思えます。日本人の新規就業者を増やすため、船内へのWi-Fi設備の導入など様々な取組を行っていますが、なかなか増えない現状があります。

また、温暖化の影響による海洋環境の激変で、捕れる魚が変わっており、代表例で言うとちりめん漁が非常に厳しい状況です。国においては、「海業」を推進しており、例えばレストランや直販所、釣り堀関連の取組なども推奨しております。漁業はこれまで大雑把な考えで進んできた面もありますが、変化が求められる大きな転換点を迎えていると考えています。

○担い手農地対策課

農林水産業の新規就業者数の目標値710人についての内訳は、農業が500人、水産が60人、林業が150人となっております。農業は昨年度の実績が360人と、目標の500人を下回っていますが、資材価格の高騰による初期費用の増加や他産業との人材確保競争の激化等が要因と分析しており、国全体でも同様の傾向が見られるところです。県としては、新規就農者の確保に向け、事業承継の支援や、農業に興味を持ってもらうための「お試し就農」の推進などに取り組んでおり、今後はソーシャルメディアの活用についても検討を行っていく必要があると考えております。

また、外国人材につきましては、委員のおっしゃるとおり、農業分野でも年々増えてきており、現在は技能実習生が800名程度、国別ではインドネシアの方が一番多い状況です。県としては、外国人の方に宮崎を選んでいただくため、例えばベトナム国立大学との連携などに取り組んでいるところであり、住居確保の支援なども行っております。なお、ある程度規模の大きな法人等でしか人材の受入れがされていないという状況もございますので、今後改善に向けて仕組みづくりを進めてまいります。

○会長

はい、ありがとうございます。

では、渡邊委員どうぞ。

○渡邊委員

改めて県全体で見ると本当に課題が多いということを感じております。

これでもだいぶ絞られているとは思いますが、目標を実現していくためには、マンパワーや予算を考え、力を入れるところをもっと絞ってもいいのではないのでしょうか。

結果を出すということにこだわってやっていただければありがたいと思います。その中で、地域や市町村、民間と一体となって進める「共創」いうことを、県も実行されているので、これは是非もっと前に進めていければと思います。

また、これまでの延長線上ではない、新たな取組がどれだけできているか、チャレンジしたことがどれだけ結果として出ているかという点をもう少し見せていただけると、我々としても評価しやすいと感じたところです。

○総合政策部長

非常に重要な視点であると思います。

この政策評価は、行政としてはできるだけ恣意的なものを入れないよう数字で厳しく管理し、まずは皆様にその内部評価を御提供しつつ、それぞれの業界にいらっしゃる皆様の感覚的なものも含めた御意見を踏まえ、最終的な評価を整理していきたいと考えます。どこが伸びたか、どのぐらい伸びたか、どのような施策を行った結果どのような効果があったかというのは、行政を非常に広く俯瞰した評価としては難しい部分もありますが、皆様の御意見を伺いながら、どうやって県民の皆様にお示ししていくか、常に考えながら進めていく必要があると思っております。

○会長

ありがとうございました。

ここで、プログラムⅡ「命や暮らしを守る災害に強い県づくり」の中で出た黒木委員からの御質問に対して、担当課から回答があるようですので、お願いいたします。

○危機管理課

黒木委員から御質問のありました、災害用備蓄物資に係る「民間事業者のノウハウを活用した施設の効率的な運用体制の構築」についてですが、こちらの民間事業者は、実際に倉庫業務を行っている大手事業者を想定しております。

また、搬送に関しては、県のトラック協会と災害時応援協定を結んでおりますので、基本的には同協会を中心に協力体制を得る予定としております。

○会長

はい、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、様々な御意見をいただき、ありがとうございました。

5つのプログラムの進捗状況につきましては、事務局から説明のあった内部評価と社会情勢の変化等を勘案し、今後外部評価を行ってまいります。

具体的な今後の手続については、後ほど事務局から説明がありますが、外部評価を含む政策評価全体につきましては、次回の審議会で最終的な整理を行いますので、よろしく申し上げます。

最後に、議題2「宮崎県総合計画の改定について」であります。事務局から説明をお

願いいたします。

○総合政策課長

資料3を御覧ください。宮崎県総合計画の改定について、御説明いたします。

まず、改定の趣旨についてですが、現行の「宮崎県総合計画2023」は、令和22年を展望した「長期ビジョン」と「長期ビジョン」に基づく4年間の実行計画となる「アクションプラン」で構成されております。このうち、現行のアクションプランについては、来年度で計画期間が終了するため、新たに次期プランを策定する必要があるとございます。また長期ビジョンにつきましても、令和4年の策定後、少子化・人口減少の加速化など社会情勢が変化しておりますことから、所要の見直しが必要と考えております。

続いて、改定の方法ですが、皆様に御協力をいただいている本審議会での審議をはじめ、基礎調査や地域別市町村会議、若者・女性との意見交換を実施するなど、様々な視点から調査・検討を重ね、改定を行ってまいります。

最後に、当面のスケジュールについて、本日の審議会、それから来月行われます第2回の審議会でご議論いただきますが、今後は専門部会も開催する予定としております。最終的には審議会や専門部会、先ほど申し上げました若者・女性との意見交換などを実施しながら、来年の第4回の審議会に長期ビジョンの素案を御審議いただき、第5回の審議会に長期ビジョン答申案を審議していただくという流れを考えております。

なお、長期ビジョンがまとまりましたら、その後にアクションプランの策定手続に入るというスケジュールを考えております。

説明は以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

県総合計画の策定に向けたスケジュール等について御説明いただきましたが、委員の皆様から何か御質問等ございませんか。

(質問なし)

では、今後具体的な計画改定に向けまして、皆さんとともに議論していくことになりまますのでどうぞよろしく願いいたします。

以上で本日予定していた議事は全て終了いたしました。

進行を事務局へお返しいたします。

○事務局

本日は、長時間にわたって御議論いただき、ありがとうございました。今後に関する連絡事項をお伝えします。

次回の審議会につきましては、既に御案内のとおり、8月7日(木)10時から、県庁本館2階の講堂で開催いたします。なお、机上に配布しております2つの冊子につきましては、次回の審議会でも使用いたしますので、持ち帰らないようお願いいたします。

併せまして、各委員の皆様には外部評価の事前評価をお願いしたいと思います。配付資料の「令和7年度政策評価（令和6年度取組）に係る外部評価について」という資料を御覧ください。こちらに皆様の評価や御意見等を記載いただきまして、メールやFAX等で事務局まで御提出をお願いいたします。期限につきましては、大変短く恐縮ですが、集計の都合上、7月15日（火）までに御回答をお願いいたします。

また、本日駐車場を御利用で、駐車券への押印が必要な方は、受付にお声かけください。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。